



県 章

滋賀県公報

平成 27 年 (2015 年)
9 月 9 日
第 4050 号
水 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定

(障害福祉課)	1
知事指定薬物の指定の失効 (薬務感染症対策課)	1

○ 公 告

特定非営利活動法人設立認証申請公告 (県民活動生活課)	2
特定非営利活動法人定款変更認証申請公告 (県民活動生活課)	2
自然環境保全協定締結の公告 (自然環境保全課)	3
特定病院の公告 (障害福祉課)	3
第43期滋賀県労働委員会委員候補者の推薦手続公告 (労働雇用政策課)	3

○ 環 境 事 務 所 告 示

土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定 (南部)	6
------------------------------------	---

告 示

滋賀県告示第340号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第54条第 2 項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成27年 9 月 9 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
ファーコスいずみ薬局	長浜市大戌亥町288-5	薬局	安 藤 光 洋	平成27. 7. 1

滋賀県告示第341号

滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例 (平成27年滋賀県条例第 4 号。以下「条例」という。) 第10条第 1 項の規定に基づき知事指定薬物の指定が次のとおり失効したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

平成27年 9 月 9 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 化学名 1- (8-ブロモベンゾ [1, 2-b : 4, 5-b'] ジフラン-4-イル) プロパン-2-アミン
およびその塩類 (通称名 Bromo-DragonFLY)
- (2) 化学名 1-ペンチル-N- (2-フェニルプロパン-2-イル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド
およびその塩類 (通称名 CUMYL-PINACA)
- (3) 化学名 1- (5-フルオロペンチル) -N- (2-フェニルプロパン-2-イル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド
およびその塩類 (通称名 CUMYL-5F-PINACA)
- (4) 化学名 1-ペンチル-N- (2-フェニルプロパン-2-イル) -1H-インドール-3-カルボキサミド
およびその塩類 (通称名 CUMYL-PICA)
- (5) 化学名 1- (5-フルオロペンチル) -N- (2-フェニルプロパン-2-イル) -1H-インドール-3-カルボキサミド
およびその塩類 (通称名 CUMYL-5F-PICA)

- 2 失効の理由 条例第 2 条第 6 号に掲げる薬物に指定されるに至ったため
- 3 失効年月日 平成27年 8 月29日
- 4 この指定の失効前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

公 告

特定非営利活動法人設立認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成27年 9 月 9 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 申請のあった年月日 平成27年 9 月 1 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人琵琶湖防災研究センター
特定非営利活動法人の代表者の氏名 横江司
特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 大津市粟津町 2-64 エルミナ石山ビル 2 F
特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、地域住民の方々に対して、地方行政と協働し、防災教育の普及活動や防災関連事業及び防犯教育の普及や防犯関連事業を行うことで地域の力を高め、災害と防犯に強い地域社会の確立に寄与することを目的とする。
- 3 関係書類の縦覧場所 滋賀県総合政策部県民活動生活課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
- 4 関係書類の縦覧期間および時間 平成27年 9 月 1 日から平成27年11月 1 日までの縦覧場所における執務時間内

特定非営利活動法人定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の定款の変更に係る同条第 3 項の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成27年 9 月 9 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 申請のあった年月日 平成27年 8 月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人大津夜まわりの会
特定非営利活動法人の代表者の氏名 小坂時子
特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 大津市膳所一丁目10番 4 号
特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、ホームレス生活を余儀なくする人達に代表される生活問題を抱えている人達に対する支援活動を行い、貧困問題を解決していくことにより社会福祉に寄与することを目的とする。
- 3 関係書類の縦覧場所 滋賀県総合政策部県民活動生活課 大津市京町四丁目 1 番 1 号
- 4 関係書類の縦覧期間および時間 平成27年 8 月28日から平成27年10月28日までの縦覧場所における執務時間内

特定非営利活動法人定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の定款の変更に係る同条第 3 項の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成27年 9 月 9 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 申請のあった年月日 平成27年 8 月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人はちまんまちづくり間の会
特定非営利活動法人の代表者の氏名 石井和浩
特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 近江八幡市新町三丁目11番地

特定非営利活動法人の定款に記載された目的 近江八幡に住まいする人々と近江八幡に関わる人々のために、より快適で健康的かつ高齢者にもよりよい住空間づくりを提案する。またその地域の歴史や文化を継承する事を啓発する。それらの活動を公平かつ中立的な立場に立って行う。

3 関係書類の縦覧場所 滋賀県総合政策部県民活動生活課 大津市京町四丁目 1 番 1 号

4 関係書類の縦覧期間および時間 平成27年8月28日から平成27年10月28日までの縦覧場所における執務時間内

自然環境保全協定締結の公告

滋賀県自然環境保全条例（昭和48年滋賀県条例第42号）第23条第1項の規定により自然環境保全協定を次のとおり平成27年8月31日に締結したので、同条第2項の規定によりその概要を次のとおり公表する。

この協定書は、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に備え置き一般の縦覧に供する。

平成27年9月9日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 事業者の名称 向茂都市開発株式会社 代表取締役社長 向春美
- 2 事業目的 太陽光発電所の建設
- 3 事業区域 東近江市蛇溝町字長谷野1347番1および川合町字狐緑11番2ほか13筆
- 4 事業面積 52,393.41㎡

特定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項および第33条第4項に規定する精神科病院として、次の医療機関を認定した。

平成27年9月9日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	認定期間
滋賀県立精神医療センター	滋賀県	草津市笠山八丁目4番25号	平成27. 5. 1 } 平成30. 4. 30

第43期滋賀県労働委員会委員候補者の推薦手続公告

第43期滋賀県労働委員会委員大塚耕太郎の辞任に伴い、補欠委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、労働者を代表する委員（以下「労働者委員」という。）の候補者の推薦を次により求める。

平成27年9月9日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 推薦の資格を有するもの 滋賀県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号。以下「法」という。）第2条および第5条第2項の規定に適合する労働組合
- 2 推薦される者の資格 法第19条の4第1項に規定する者は、委員となることができないほか、委員候補者に推薦される者には、別段の制限はない。ただし、委員の任命に当たっては、国家公務員法（昭和22年法律第120号）、地方公務員法（昭和25年法律第261号）、国会法（昭和22年法律第79号）等の兼職禁止規定による制限を受ける。
- 3 推薦期間 平成27年9月9日（水）から平成27年10月5日（月）まで
- 4 推薦書類 第43期滋賀県労働委員会労働者委員候補者推薦書（別記様式第1号）に第43期滋賀県労働委員会委員候補者調書（別記様式第2号）を添付して各1部提出すること。
なお、法第2条および第5条第2項の規定に適合する旨の当該候補者の推薦に係る滋賀県労働委員会の証明書を併せて添付すること。
- 5 推薦書提出先 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
- 6 その他 1に規定するものが法第2条および第5条第2項の規定に適合する旨の滋賀県労働委員会の証明書を求めるに当たっては、滋賀県労働委員会事務局備付けの資格審査申請書に立証資料を添付の上、滋賀県労働委員会に平成27年9月14日（月）までに提出すること。

別 記

様式第 1 号

第43期滋賀県労働委員会労働者委員候補者推薦書

年 月 日

(宛先)

滋賀県知事

所在地

労働組合名

代表者氏名

㊟

労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、第43期滋賀県労働委員会の労働者委員候補者として次の者を推薦します。

ふりがな 氏名	年齢	所属労働組合名および地位 (労働組合の主たる事務所の所在地)	加盟上部 団体の名称	備考
		()		
		()		
		()		

注 被推薦者の連絡先を備考の欄に必ず記載してください。

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県南部環境事務所告示第 1 号

土壤汚染対策法 (平成14年法律第53号) 第11条第 1 項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成27年 9 月 9 日

滋賀県南部環境事務所長 松 村 周

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
草津市野路東七丁目字清水作2276番、2276番 4
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準 (土壤汚染対策法施行規則 (平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。) 第31条第 1 項の基準をいう。) に適合していない特定有害物質の種類 砒素およびその化合物ならびにふっ素およびその化合物
- 4 土壤含有量基準 (規則第31条第 2 項の基準をいう。) に適合していない特定有害物質の種類 なし
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)